

**中小企業・小規模事業者のための経営相談所  
秋田県よろず支援拠点開設**

**公**益財団法人あきた企業活性化センターが運営する、中小企業・小規模事業者のための無料経営相談所「秋田県よろず支援拠点サテライト鹿角」を6月より開設します。

各分野の専門のコーディネーターが、地域の支援機関とのネットワークを活用して、経営上のあらゆるお悩みの相談に対応します。お気軽にご相談ください。

▶ **開設日** 毎月第2月曜日 10時～16時  
(相談には事前予約が必要です。)

▶ **開設場所** まちなかオフィス 2階 会議室

☎ 秋田県よろず支援拠点 ☎ 018-860-5605  
FAX : 018-863-2390  
E-mail : akita.yorozu@bic-akita.or.jp  
産業活力課 産業戦略班 ☎ 30-0250

**地域医療の向上・疾病予防・健康増進  
市民町民公開講座**

**県**と市、小坂町、岩手医科大学の四者協定により、地域医療の向上と市民・町民の疾病予防および健康増進のため、「糖尿病」をテーマに公開講座を開催します。

糖尿病の予防から治療まで詳しくお話を聞ける絶好の機会ですので、お気軽にご参加ください。

無料託児を利用される方は、4日前までに子ども未来センター (☎ 30-0855) へ直接お申し込みください。

▶ **日時** 6月29日(木) 13時30分～15時  
▶ **場所** 文化の杜交流館コモッセ 文化ホール  
▶ **内容** ①鹿角市からの健康情報  
②講演「糖尿病について」

▶ **講師** 久米井 智氏  
(かづの厚生病院  
消化器内科 医長)  
※申し込みは不要です。



☎ 福祉総務課 総務企画班 ☎ 30-0233 久米井 智氏

**あなたの発想で鹿角をより豊かに  
令和4年度鹿角市職員採用試験**

**鹿**角市の職員を募集します。行政事務(初級)は来月号で募集します。

▶ **募集職種・受験資格**

種別	受験資格
行政事務(上級)	平成4年4月2日以降に生まれた方で、4年制大学を卒業または令和4年度末までに卒業見込みの方
土木技師	昭和57年4月2日以降に生まれた方で、2級土木施工管理技師以上の資格を有する方
建築技師	昭和57年4月2日以降に生まれた方で、2級建築士以上の資格を有する方

▶ **試験方法**

第1次試験：教養試験(テストセンター)  
※土木・建築技師は書類審査のみ  
第2次試験：性格適性検査(Web方式)、小論文、個人面接  
※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、オンライン面接など試験方法を変更する場合があります。

▶ **試験スケジュール**

第1次試験：7月1日(金)～28日(金)  
第2次試験：8月下旬

▶ **申込方法** インターネット(電子申請)によりお申し込みください。

▶ **申込締切**

種別	申込締切
行政事務(上級)	6月30日(金) 17時15分まで
土木技師・建築技師	7月28日(金) 17時15分まで

▶ **合格発表** 第1次試験：8月上旬  
第2次試験：9月上旬

※試験案内など詳しくは、市ホームページをご覧ください。



☎ 総務課 職員班 ☎ 30-0206

**転作作物の栽培を支援します**

**「経営所得安定対策」申請の受付開始**

**水**田で各種対象作物を生産し、販売する方に対し、国が支援する「経営所得安定対策」の申請受付を開始します。

▶ **主な交付金項目**

- ①水田活用の直接支払交付金(対象作物の出荷・販売に対する助成)
- ②畑作物の直接支払交付金(対象作物の出荷数量に対する助成)
- ③収入減少影響緩和交付金(米の価格下落に対する補償)

※②、③の対象者は、認定農業者・集落営農組織・農業法人などの担い手に限ります。

▶ **受付期間** 6月1日(金)～17日(金)

▶ **申請方法** 事前に申請届出のあった方には、鹿角地域農業再生協議会より申請書類を送付しています。新規申請を希望する方は、農業振興課ブランド作物推進班までご連絡ください。

▶ **提出先** 市役所農業振興課、JAかづの各支所、市内主食集荷業者のいずれか

☎ 農業振興課 ブランド作物推進班 ☎ 30-0243

**土曜日に手続きができます**

**マイナンバーカードの申請・交付**

**土**曜日にマイナンバーカードの申請および交付の受付を事前予約制で行います。申請に必要な写真撮影も無料で行います。

▶ **申請受付日** 6月4日(土)、7月2日(土)、8月6日(土)、9月3日(土)、10月1日(土)、11月5日(土)

▶ **交付受付日** 6月25日(土)、7月23日(土)、8月27日(土)、9月24日(土)、10月29日(土)、11月26日(土)

▶ **時間** 13時～16時30分

▶ **場所** 市役所 市民課(正面玄関に入って右奥)

▶ **予約** 希望日の前日までに電話(30-0212)での予約が必要です。

▶ **持ち物**

申請時：本人確認書類2点(運転免許証、健康保険証、マル福受給者証、診察券(氏名・生年月日付き)、接種券など)

※15歳未満の方は、本人確認書類(本人および法定代理人)をご持参の上、法定代理人同伴でお願いします。また、通知カード、QRコード付きマイナンバーカード交付申請書、住民基本台帳カードをお持ちの場合は、ご持参ください。

☎ 市民課 戸籍年金班 ☎ 30-0212

**中学校・高校の制服や学用品などを回収  
鹿角市子育て応援リユース事業**

**ご**家庭で不要になった制服や学用品などを回収し、必要な方に無償でお譲りします。リユース品の回収ボックスを設置しますので、ご家庭で眠っている制服などがありましたら、ぜひご提供ください。

▶ **日にち** ①6月10日(金)～16日(金)

②6月17日(金)～23日(金)

▶ **時間** 平日9時～20時、土日9時～16時

▶ **場所** ①十和田市民センター入口

②福祉保健センター入口

▶ **回収するもの**

中学校・高校の制服(夏用・冬用)、ネクタイ、スカーフ、ボタン類、学校指定のジャージや通学カバン、柔道着(体育の授業で使用するもの)、校章、組章、彫刻刀セット、習字セット、絵の具セット、辞典

※回収したものは、9月17日(土)と18日(日)に提供予定です。

☎ すこやか子育て課 こども家庭応援班

☎ 30-0235

NPO 法人子どもコンシェルジュ

☎ 080-8223-3036

**所得上限限度額が新設**

**児童手当制度の一部が変わります**

**児**童手当法が一部改正され、6月から、児童手当の制度が下記のとおり変更になります。

**特例給付の支給に係る所得上限限度額が新設**

令和4年6月分(10月支給)から、主な生計維持者の所得額が所得上限限度額以上となる場合、児童手当・特例給付は支給されなくなります(資格消滅)。支給対象外となる方には、9月頃に通知します。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



**「現況届」の提出が原則不要**

ただし、次に該当する方は、現況届の提出が必要です。

- ・住民票の住所地が実際の居住地と異なる方
- ・支給要件児童の戸籍や住民票がない方
- ・未成年後見人または施設等受給者
- ・市から提出の案内があった方

☎ すこやか子育て課 こども家庭応援班 ☎ 30-0235